

令和6年度平戸市農業委員会第1回総会議事録

■開催日時：令和6年4月26日（金）午前9時30分～午前10時30分

■開催場所：平戸市役所 3階 大会議室 ABC

■農業委員：19人中17人出席 欠席委員：3番、16番

※委員名簿は議事録末に添付

■推進委員：18人中15人出席 欠席委員：8番、9番、10番

■総会公開非公開の別：公開 ■傍聴人数：0人

■事務局 度嶋事務局長、浅田事務局次長、寺田班長

金子係長、大石主任主事

■書記の職氏名 職氏名：浅田事務局次長

■議事録の公開 公開

■総会日程

日程1 開会宣言

日程2 会長あいさつ

日程3 議事録署名委員及び書記の指名

日程4 会務報告

日程5 議事

報告 第1号 使用貸借解約通知書について

議案 第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案 第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案 第3号 農地法第2条第1項の規定による農地に該当するか否かの判断について

議案 第4号 農用地利用集積等促進計画策定に係る要請（案）について

議案 第5号 令和5年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価
令和6年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）

日程6 閉会

発言者名	会 議 の 概 要
局 長	<p>■日程1 開会宣言</p> <p>ただいまから、「令和6年度第1回平戸市農業委員会総会」を開会いたします。</p>
事務局	<p>開会にあたり、会長がご挨拶致します。</p>
会 長	<p>■日程2 会長あいさつ</p> <p>皆様、おはようございます。第1回の総会に大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。</p> <p>早期の水稻も中盤になってきたところであります。農機具等の事故等に注意して作業を行ってください。</p> <p>本日も、報告1件、議案5件を提案しておりますので、慎重なるご審議をお願いして、開会の挨拶といたします。</p>
事務局	<p>本日は、3番、16番の農業委員から欠席する旨の届出がっております。</p> <p>よって、平戸市農業委員会総会会議規則第10条の規定により出席委員数が過半数を超えておりますので、総会が成立していることを報告いたします。</p> <p>また、推進委員では、8番、9番、10番委員から欠席する旨の報告がっております。</p> <p>それでは、同規則第6条の規定に基づき、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の進行につきましては、会長にお願いいたします。</p>
会 長	<p>■日程3 議事録署名委員及び書記の指名</p> <p>それでは、日程3の議事録署名委員および書記を指名いたします。</p> <p>平戸市農業委員会総会会議規則第24条第2項の規定による議事録署名委員ですが、議長指名でご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>「異議なし」</p>
会 長	<p>異議なしと認め、議事録署名委員に議席番号、4番委員、5番委員、書記に事務局次長を指名いたします。</p> <p>以上で日程3を終わります。</p>

	<p>■日程4 会務報告</p>
会 長	次に、日程4、会務報告について、事務局から報告をいたします。
事務局	<p>それでは、議案書の1ページをお願いします。 4月の会務報告をいたします。(4月会務報告を報告) 5月の会務予定を申し上げます。(5月会務予定を報告) 以上で報告を終わります。</p>
会 長	<p>それでは、5月の総会日程をあらかじめ決めたいと思います。 5月の総会を令和6年5月28日(火曜日)午前9時30分からとし、場所は、平戸市役所3階大会議室において開催したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
委員一同	「異議なし」
会 長	異議がありませんので、5月の総会を令和6年5月28日(火曜日)午前9時30分からとし、場所は、平戸市役所3階大会議室において、開催いたします。
	<p>■日程5 議事</p>
会 長	次に、日程5、議事に入ります。
	<p>《報告第1号 使用貸借解約通知書について》</p>
会 長	報告第1号について、事務局からの報告を求めます。
事務局	<p>それでは、議案書の2ページから3ページをお願いいたします。 3ページについて、ご説明いたします。 報告第1号、使用貸借解約通知書について、番号1番、貸人借人については、記載のとおりです。貸借農地は、田平町以善免字供養ノ本484番1、現況地目は田で、面積は283㎡となります。 契約内容につきましては、備考欄のとおりです。解約理由は、第三者に譲渡(贈与)するためとなっております。 報告第1号の説明は以上です。</p>
会 長	ただいま、事務局からの報告が終わりましたので、これより意見がある方は、挙手をして発言してください。
委員一同	「意見なし」
会 長	意見が無いようですので、報告第1号を終わります。

<p>会 長</p>	<p>《議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について》</p> <p>次に、議案第 1 号の議題に入ります。事務局からの提案・説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案書の 4 ページから 6 ページをご覧ください。</p> <p>議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、ご説明いたします。今回、6 件あっております。</p> <p>番号 1 番、申請人は記載のとおりで、申請農地については、獅子町字万場 265 番 外 37 筆、地目は畑、田で、地積合計が 16,461 m²、高齢となったことで、農業経営を後継者に譲るための所有権移転（贈与）となります。</p> <p>番号 2 番、申請人は記載のとおりで、申請農地については、根獅子町字丸木場 240 番、地目は田で、地積が 287 m²、農業経営規模拡大のための所有権移転（贈与）となります。</p> <p>番号 3 番、申請人は記載のとおりで、申請農地については、紐差町字差畑 214 番 4 外 1 筆、地目は田で、地積合計が 2,792 m²、農業経営規模拡大のための所有権移転（贈与）となります。</p> <p>番号 4 番、申請人は記載のとおりで、申請農地については、草積町字番城田 536 番 3、地目は田で、地積が 19 m²、農業経営規模拡大のための所有権移転（売買）となります。</p> <p>番号 5 番、申請人は記載のとおりで、申請農地については、田平町以善免字供養ノ本 484 番 1、地目は田で、地積が 283 m²、家庭菜園として利用するための所有権移転（贈与）となります。</p> <p>番号 6 番、申請人は記載のとおりで、申請農地については、田平町里免字カデン 1267 番 3、地目は畑で、地積が 551 m²、家庭菜園として利用するための所有権移転（贈与）となります。</p> <p>（スライドにより位置、現況写真等について説明。）</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>会 長</p>	<p>ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をして発言してください。</p>
<p>委員一同</p>	<p>「質疑なし」</p>
<p>会 長</p>	<p>質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。</p> <p>議案第 1 号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>「異議なし」</p>
<p>会 長</p>	<p>異議なしと認め、議案第 1 号について、原案のとおり決定いたします。</p>

	<p>《議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について》</p>
会 長	<p>次に、議案第 2 号の議題に入ります。 それでは、事務局からの提案・説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書の 7 ページ、8 ページをご覧ください。 議案第 2 号、農地法第 5 条の規定による許可申請について、今回、1 件あっております。 番号 1 番、申請人は記載のとおりで、申請農地については、紐差町字二本松 252 番 5 外 1 筆、地目は畑で、地積合計が 315 m²、新たに一般住宅及び道路を整備するため親子間の使用貸借の転用となります。 (スライドにより位置、現況写真等について説明。) 以上で説明を終わります。</p>
会 長	<p>ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、ここで、現地に立ち会われました関係委員の補足説明をお願いいたします。</p>
7 番委員	<p>「補足説明」</p>
事務局	<p>ただいま、関係委員の補足説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をして発言してください。</p>
委員一同	<p>「質疑なし」</p>
会 長	<p>質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。</p>
会 長	<p>議案第 2 号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
委員一同	<p>「異議なし」</p>
会 長	<p>異議なしと認め、議案第 2 号について、原案のとおり決定いたします。</p>
	<p>《議案第 3 号 農地法第 2 条第 1 項の規定による農地に該当するか否かの判断について》</p>
会 長	<p>次に、議案第 3 号の議題に入ります。この案件につきましては、総会会議規則第 19 条「議事参与の制限」の規定に関係しますので、まずは、議事参与の制限以外の分「番号 1 番から 9 番」について、事務局からの提案・説明を求めます。</p>

事務局	<p>議案書の9ページから10ページをご覧ください。</p> <p>議案第3号農地法第2条第1項の規定による農地に該当するか否かの判断について、番号2番は、議案に提案しておりますが、土地改良区との調整が必要であると判明したため、取下げとなります。今回の提案は、9筆となります。</p> <p>昨年の10月1日の農地利用状況調査においてB分類農地として判断された農地となります。</p> <p>(スライドにより位置、判定状況写真、現況写真等について説明) 以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をして発言してください。</p>
委員一同	<p>「質疑なし」</p>
会長	<p>質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。</p> <p>議案第3号中「番号1番、3番から9番」について、原案のとおり非農地と判断することにご異議ございませんか。</p>
委員一同	<p>「異議なし」</p>
会長	<p>異議なしと認め、議案第3号中「番号1番、3番から9番」について、原案のとおり非農地と判断いたします。</p>
会長	<p>次に、議案第3号中「番号10番」を議題とします。</p> <p>この案件につきましては、総会会議規則第19条「議事参与の制限」の規定に基づき、「農地利用最適化推進委員14番委員」の退席を求めます。</p>
14番委員	<p>「退席」</p>
会長	<p>それでは、議案第3号中、「番号10番」について、事務局からの提案・説明を求めます。</p>
事務局	<p>「番号10番」につきまして、(スライドにより位置、判定状況写真、現況写真等について説明) 以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、これより、質疑を行います。発言のある方は、挙手をして発言してください。</p>
委員一同	<p>「質疑なし。」</p>
会長	<p>質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。</p> <p>議案第3号中、「番号10番」について、原案のとおり非農地と判断することにご異議ございませんか。</p>

委員一同	「異議なし。」
会 長	異議なしと認め、議案第 3 号中、「番号 10 番」について、原案のとおり非農地として判断いたします。
会 長	それでは、番号 14 番委員の入場を認めます。
14 番委員	「入場」
	《議案第 4 号 農用地利用集積等促進計画策定に係る要請（案）について》
会 長	次に、議案第 4 号の議題に入ります。この案件につきましては、総会会議規則第 19 条「議事参与の制限」の規定に関係しますので、まずは、議事参与の制限以外の分「整理番号 1 番から 5 番」について、事務局からの提案・説明を求めます。
事務局	<p>議案書 11 ページから 14 ページをお願いいたします。</p> <p>議案第 4 号、農用地利用集積等促進計画策定に係る要請（案）について、「整理番号 1 番から 5 番」について、ご説明いたします。</p> <p>項目 1 号、利用権設定各筆明細は、農地中間管理機構を通じた賃貸借の設定（借受・転貸一体型）となります。</p> <p>整理番号 1 番、農地中間管理機構に賃借権の設定等を行う者及び農地中間管理機構を通じて賃借権の設定等を受ける者については、記載のとおりです。</p> <p>権利を設定する土地は、大島村大根坂字笠ノ平 111 番、現況地目は田で、面積は 692 m²、外 2 筆、合計面積が 2,964 m²となります。設定する利用については、記載のとおりです。整理番号 2 番から 5 番については、ご一読をお願いします。</p> <p>整理番号 1 番から 5 番まで、筆数 13 筆、面積 12,890 m²となります。説明は以上となります。ご審議のほどお願いいたします。</p>
会 長	ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言がある方は、挙手をして発言してください。
委員一同	「質疑なし」
会 長	質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。議案第 4 号中、「整理番号 1 番から 5 番」について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。
委員一同	「異議なし」

会 長	異議なしと認め、議案第 4 号中、「整理番号 1 番から 5 番」について、原案のとおり決定いたします。
会 長	次に、議案第 4 号中、「整理番号 6 番」を議題とします。 この案件につきましては、総会会議規則第 19 条「議事参与の制限」の規定に基づき、「議席番号 15 番委員」の退席を求めます。
15 番委員	「退席」
会 長	それでは、議案第 4 号中、「整理番号 6 番」について、事務局からの提案・説明を求めます。
事務局	13 ページの下段とご覧ください。整理番号 6 番、農地中間管理機構に賃借権の設定等を行う者及び農地中間管理機構を通じて賃借権の設定等を受ける者については、記載のとおりです。 権利を設定する土地は、田平町本山免字大山 203 番 1、現況地目は田で、面積は 1,143 m ² 、外 1 筆、合計面積が 3,957 m ² となります。設定する利用については、記載のとおりです。説明は以上となります。ご審議のほどお願いいたします。
会 長	ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言がある方は、挙手をして発言してください。
委員一同	「質疑なし」
会 長	質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。議案第 4 号中、「整理番号 6 番」について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。
委員一同	「異議なし」
会 長	異議なしと認め、議案第 4 号中、「整理番号 6 番」について、原案のとおり決定いたします。
会 長	それでは、議席番号 15 番委員の入場を認めます。
15 番委員	「入場」
会 長	次に、議案第 4 号中、「整理番号 7 番から 12 番」を議題とします。事務局からの提案・説明を求めます。
事務局	14 ページをご覧ください。項目 2 号、利用権設定各筆明細は、農地中間管理機構を通じた使用貸借の設定（借受・転貸一体型）となります。

事務局	<p>整理番号7番、農地中間管理機構に使用貸借権の設定等を行う者及び農地中間管理機構を通じて使用貸借権の設定等を受ける者については、記載のとおりです。</p> <p>権利を設定する土地は、田平町本山免字本山80番1、現況地目は畑で、面積は1,709㎡となります。設定する利用については、記載のとおりです。整理番号8番から12番については、ご一読をお願いします。</p> <p>整理番号7番から12番まで、合計5件、筆数15筆、面積21,069㎡となります。ちなみに、整理番号9番、10番については、3月の総会の折に報告第16号で契約解除となった農地の再設定となります。説明は以上となります。ご審議のほどお願いいたします。</p>
会長	<p>事務局からの提案・説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言がある方は、挙手をして発言してください。</p>
委員一同	<p>「質疑なし」</p>
会長	<p>質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。議案第4号中、「整理番号7番から12番」について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>「異議なし」</p>
会長	<p>異議なしと認め、議案第4号中、「整理番号7番から12番」について、原案のとおり決定いたします。</p>
会長	<p>次に、議案第4号中、「整理番号12番」を議題とします。 この案件につきましては、総会会議規則第19条「議事参与の制限」の規定に基づき、「議席番号6番委員」の退席を求めます。</p>
6番委員	<p>「退席」</p>
会長	<p>それでは、議案第4号中、「整理番号13番」について、事務局からの提案・説明を求めます。</p>
事務局	<p>14ページの下段とご覧ください。整理番号13番、農地中間管理機構に使用貸借の設定等を行う者及び農地中間管理機構を通じて使用貸借の設定等を受ける者については、記載のとおりです。</p> <p>権利を設定する土地は、獅子町字桃木林1538番、現況地目は田で、面積は826㎡、外2筆、合計面積が3,543㎡となります。設定する利用については、記載のとおりです。説明は以上となります。ご審議のほどお願いいたします。</p>
会長	<p>ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言がある方は、挙手をして発言してください。</p>

委員一同	「質疑なし」
会 長	質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。議案第4号中、「整理番号13番」について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。
委員一同	「異議なし」
会 長	異議なしと認め、議案第4号中、「整理番号13番」について、原案のとおり決定いたします。
会 長	それでは、議席番号6番委員の入場を認めます。
6番委員	「入場」
	《議案第5号 令和5年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価、令和6年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について》
会 長	次に、議案第5号についての議題に入ります。事務局からの提案・説明を求めます。
事務局	議案第5号、令和5年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価、令和6年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について、ご説明いたします。 議案書は別紙となります。（令和5年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価、令和6年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について、要点部分を説明） 以上で説明を終わります。
会 長	事務局からの提案・説明が終わりましたので、これより、質疑を行います。発言のある方は、挙手をして発言してください。
委員一同	「質疑なし」
会 長	質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。議案第5号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
委員一同	「異議なし」
会 長	異議なしと認め、議案第5号について、原案のとおり決定いたします。

■日程6 閉会

会 長

以上で、本日の議案審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。お諮りいたします。本総会における各議決案件について、その字句その他整理を要するものにつきましては、議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

委員一同

「異議なし」

会 長

異議なしと認め、本総会における各議決案件の整理について、議長の一括委任とすることに決しました。

以上をもちまして、令和6年度平戸市農業委員会第1回総会を閉会いたします。

閉会時刻：10時30分

議 長

印

議事録署名人

議席番号4番委員

印

議席番号5番委員

印

■ 農業委員名簿

地区	議席番号	氏名
北部	5	岡村勝彦
	17	前原正行
	16	寺田俊雄
	8	神田孝夫
	4	榊屋可恵
中部	7	川上武夫
	14	塚本憲章
	6	松山矢市
南部	18	青崎日出男
	1	山口隆徳
	9	針尾庄作
生月	11	谷本雅嗣
	19	川村政幸
	13	蜜山隆満
田平	3	松本一郎
	2	川尻修治
	15	大山荒助
大島	10	藤沢和正
	12	松山浩幸